

セーフティよしだ

県内で還付金詐欺被害増加中！！

県内では、令和3年から、**還付金詐欺**の件数被害が毎年増加しています！！

還付金詐欺とは？

役場や金融機関の職員を装い、電話をかけてきて、「保険料の還付金がある。」「ATMで手続きできる。」などと言葉巧みに金融機関のATMへ誘導し、携帯電話でATMの操作方法を指示して犯人の口座に現金を振り込ませる手口です！



ATMで還付金が戻るは詐欺！

対処方法

- 常時留守番電話に設定し、知らない番号からの電話に出ない！
- 怪しいと思ったら、話を聞かずに電話を切り、警察に通報！
- 携帯電話で通話しながらATMを操作している人がいれば、積極的に声を掛け、警察への通報！
- ・少しでもおかしいな？と思ったら、警察（牧之原警察署：22-0110）・町の消費生活相談窓口（役場産業課：0548-33-2122・毎週火・金曜日（祝日除く）9：00～16：00）
- ・消費者センター（消費者ホットライン電話番号「188（いやや）」）に相談。